

【入札書等提出用封筒(外封筒)】

1.「入札書等提出用封筒(外封筒)」は、「入札書提出用封筒(内封筒)」のほか、「委任状」、「買受適格証明書」等の提出書類を提出するときに封筒に貼り付けて使用して下さい。

2.郵送の場合の方法については、入札者が「一般書留、簡易書留、特定記録郵便」の内から任意に選択して下さい。

(おもて)

郵送の際は、郵便局窓口で重量を確認の上、切手を貼って下さい。

特定記録郵便
簡易書留
一般書留

※封をする前に必ず必要書類等、もう一度確認して下さい。
※現金・小切手の同封は厳禁です。

(うら)

提出していただくもの

	確認	書類名	執行機関 チェック欄
共通		・入札書 【入札書提出用封筒に封入して下さい】	
		・公売保証金振込通知書 兼払渡請求書	
		・公売保証金の充当申出書	
		・暴力団等でないことの 誓約書および承諾書	
代理		・委任状 【代理が入札する場合】	
法人		・商業又は法人登記簿謄本	
共同 入札		・共同入札書 【入札書提出用封筒に封入して下さい】	
		・共同入札代表者の届出書	
農地		・買受適格証明書 【公売財産が農地等の場合】	

※上記「提出していただくもの」を同封の上、「一般書留」・「簡易書留」・「特定記録郵便」のいずれかの方法で送付して下さい。

【差出人】

住所	
氏名	
連絡先	